

計量証明書

第 F21120001 号 1/2

2021年 12月 8日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 〒491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 〒509-0249

環境計量士

加納 芳直

2021年 12月 1日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類	土壤(溶出)			計量の対象	計量の結果	計量の方法	基準値
				カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.003以下
				六価クロム化合物	0.005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.05以下
				クロロエチレン	0.0002 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.002以下
				シマジン	0.0003 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.003以下
				シアン化合物	N.D	平成15年 環境省告示第18号	検出されないこと
				チオベンカルブ	0.002 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.02以下
				四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.002以下
				1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.004以下
				1,1-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.1以下
				1,2-ジクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.04以下
				1,3-ジクロロプロペン	0.0002 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.002以下
				ジクロロメタン	0.001 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.02以下
				水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 未満	平成15年 環境省告示第18号	0.0005以下

特記事項

N.D: 測定値の定量下限値未満 定量下限値: シアン化合物, 有機りん化合物...0.1mg/L, アルキル水銀, ポリ塩化ビフェニル(PCB)...0.0005mg/L

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあっては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

該当事項なし

計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 2021年11月26日洗浄分 No.4 A~E

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2021年 11月 26日

採取者名 : 株式会社 フルサワ 堂本 悦朗

受付方法 : 持ち込み

天候 : —

気温 : —℃

水温 : —℃

件名 : 洗浄後の確認・調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。

計 量 証 明 書

第 F21120002 号 1/1
2021年 12月 8日

株式会社 フルサワ 能美工場 様



計量証明事業 愛知県知事登録 第447号

株式会社 日本環境技術センター

本社 一宮市貴船町三丁目5番地2

TEL (0586) 73-1512 (F) 491-0076

可児営業所 可児市姫ヶ丘2丁目2番地

TEL (0574) 63-3851 (F) 509-0249

環境計量士

加納 芳直

2021年 12月 1日 に受け入れた下記試料に対する計量の結果を次のとおり証明します。

試料の種類		土壤(含有)					
計量の対象	計量の結果		計量の 方法		基準値		
カドミウム及びその化合物	1	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		45以下		
六価クロム化合物	2	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		250以下		
シアン化合物	1	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		50以下		
水銀及びその化合物	0.1	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		15以下		
セレン及びその化合物	1	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		150以下		
鉛及びその化合物	13	mg/kg	平成15年 環境省告示第19号		150以下		
砒素及びその化合物	1	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		150以下		
ふっ素及びその化合物	100	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		4000以下		
ほう素及びその化合物	100	mg/kg 未満	平成15年 環境省告示第19号		4000以下		
以下余白							
特記事項							

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあつては、当該工程の具体的内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地
該当事項なし

計量証明にかかわらない事項

計量の対象欄の※印は、計量証明対象外です。

試料名 : 2021年11月26日洗浄分 No. 4 A~E

採取場所 : 広島県江田島市沖美町大王字横網代2500番9, 10, 78

採取日時 : 2021年 11月 26日

採取者名 : 株式会社 フルサワ 堂本 悦朗

受付方法 : 持ち込み

天候 : — 気温 : —℃ 水温 : —℃

件名 : 洗浄後の確認・調査

(注)採取内容については依頼者のお申し出により記入しました。

(注1) 結果欄の未満表示の数値は下限値を示します。

(注2) 本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮下さい。